

# いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施要領

## 第1 趣旨

本事業は、肥料等の資材価格が高騰する状況においても本県農業の持続的な発展に向け、化学肥料・化学合成農薬を使用せず、かつ農産物高付加価値の期待できる有機農業を県内全域に速やかに拡大することを目的として、有機農産物の生産規模拡大につながる農業機械や資材等の導入利用を支援するとともに、有機農産物として差別化して表示販売するために必要となる有機 JAS 認証の取得を支援する。

## 第2 定義

本事業における用語の定義は次のとおりとする。

### 1 有機農業

有機農産物の日本農林規格（平成 12 年 1 月 20 日農林水産省告示第 59 号（以下「有機 JAS」））に定められた取組水準の有機農業のこと。

### 2 有機 JAS 認証

日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）に基づき、有機 JAS に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査・判定し、事業者が得られる認証。

## 第3 事業の内容

本事業は次の事業から構成するものとし、各事業の内容、補助要件、補助対象経費、成果目標の設定、採択基準等は以下に定めるとおりとする。

### 1 オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業

別記 1 に定めるとおりとする。

### 2 オーガニック生産性向上資材支援事業

別記 2 に定めるとおりとする。

### 3 いばらき有機 JAS 認証取得支援事業

別記 3 に定めるとおりとする。

## 第4 事業実施主体の要件等

本事業を構成する各事業の事業実施主体は、別記 1 から 3 に定めるもののほか、以下の要件を全て満たすものとする。

### 1 事業実施主体又は事業実施主体を構成する者（以下「事業実施主体等」という。）は、原則、青色申告をしていること。

### 2 事業実施主体等の生産する有機農業の対象品目は、以下の農作物とする。

米、麦、大豆、そば等の土地利用型作物、野菜（果菜類、葉菜類、根菜類、いも類、地域特産物）、果樹（なし、くり、ぶどう、りんご、かき、うめ、その他地域特産果樹）、特用作物（茶、その他特用作物）

### 3 事業実施主体等は、県が設立する「いばらきオーガニック推進サブネットワーク」に参加するとともに、県が実施する有機農業実態調査に協力すること。

## 第5 採択基準

### 1 茨城県知事（以下「知事」という。）は、事業内容に応じた事業実施計画について、別

記4に定める取組目標をもとに成果目標に係るポイントを算定することとする。

- 2 事業実施計画の採択に当たっては、知事は、本要領に照らして適正であること及び効果的・効率的な事業実施の確保について審査を行い、合計ポイント（成果目標に係るポイント及び加算ポイントの合計）の高い順（同一ポイントを獲得した事業実施計画が複数ある場合には、要望額の小さい順）に、予算の範囲内において、ポイントが上位の事業実施計画から順に審査を行い、採択するものとする。なお、予算の残額が事業実施計画における要望額に満たない場合は、要望額の80%を下限とする範囲内で事業実施計画を採択することができる。

## 第6 事業の実施手続等

### 1 事業実施主体が知事へ提出する文書の提出方法

この要領に規定する事業実施主体が知事に提出する様式等の提出方法は、事業実施主体が所在する市町村長（以下「市町村長」という。）及び農林事務所長（以下「所長」という。）を経由して知事に提出するものとする。

### 2 事業実施計画及び交付申請書の作成

- (1) 本事業を行おうとする事業実施主体は、事業実施主体が所在する市町村に事前に相談し、市町村は、本要領等に照らし、妥当と認める要望を県が別に行う本事業の要望調査により、事業実施主体が所在する農林事務所を経由して、農業技術課に報告するものとする。
- (2) 県は、要望調査に記載された事業実施主体に対し、事業実施計画の作成及び提出期限を通知するものとする。
- (3) 事業実施主体は、様式1号及び第3の1から3までに掲げる事業ごとに、それぞれ定める以下の様式により、事業実施計画書を作成し、2の(2)で定める期限までに、市町村長を経由して知事へ提出するものとする。
  - ア オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業 別紙様式第1号
  - イ オーガニック生産性向上資材支援事業 別紙様式第2号
  - ウ いばらき有機 JAS 認証取得支援事業 別紙様式第3号
- (4) 市町村長は、事業実施主体から(3)の事業実施計画書の提出があった場合には、記載内容や必要書類等について当該事業要件に合致していることを確認の上、所長に提出するものとする。
- (5) 所長は、市町村長から(3)の事業実施計画書の提出があった場合には、記載内容や必要書類等について当該事業要件に合致していることを確認の上、知事に提出するものとする。
- (6) 知事は、(5)により提出された事業実施計画について、本要領に照らして適正であること及び効果的・効率的な事業実施の確保について審査を行い、適切と認めた場合は、これを承認し、その旨を事業実施主体へ通知するものとする。
- (7) 事業実施計画の重要な変更については、(3)から(5)までに準じて手続きを行うものとし、重要な変更とは以下のアからウまでのとおりとする。

- ア 事業実施主体の変更
- イ 事業の中止または廃止
- ウ 事業費の30%を超える増減

### 3 事業の着手

- (1) 事業の着手は、原則として、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業補助金交付要項に基づく補助金の交付決定後に行うものとする。
- (2) 計画承認後、事業実施主体の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情による場合においては、事業の内容が明確となり、かつ、交付金の交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても着手することができるものとする。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

また、事業実施主体は、様式第2号により、交付決定前着手届を知事へ提出するものとする。

## 第7 点検評価等

### 1 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施計画で設定した成果目標等の達成状況について、様式3号及び第3の1から3に掲げる事業ごとに、それぞれ定める以下の様式により実施状況報告書を作成し、目標年度まで毎年度、知事に事業成果を報告するものとする。

なお、報告に当たっては、各事業に定められた期日までに提出するものとする。

- (1) オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業  
別紙様式第1-2号
- (2) オーガニック生産性向上資材支援事業 別紙様式第2-2号
- (3) いばらき有機JAS認証取得支援事業 別紙様式第3号

### 2 事業成果の評価及び改善措置の指導等

知事は、事業実施主体から、1の規定による成果目標等の達成状況の報告を受けた場合には、その内容を点検し、事業の成果の評価を行うものとする。また、事業実施計画に定めた成果目標の全部又は一部が達成されていないと認める場合には、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況を報告させるものとする。

## 第8 事業の推進体制

県は、市町村及び関係機関の協力を得て事業を適正に推進するものとする。

## 第9 補則

本事業の実施につき必要な事項は、この要領に定めるもののほか、知事が別に定めるものとする。

付 則 この要領は、令和4年7月5日から施行する。

付 則 この改正は、令和4年7月15日から施行する。

令和 年 月 日  
番 号

茨城県知事 殿

住所：〒

電話番号：  
事業実施主体名：

代表者職氏名：

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業に関する事業実施計画の提出について

このことについて、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施要領第6の規定に基づき、下記の事業実施計画を別添のとおり提出いたします。

記

1 いばらきオーガニック生産拡大加速化事業

（オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業  
オーガニック生産性向上資材支援事業  
いばらき有機 JAS 認証取得支援事業）

事業実施計画書

（注1） カッコ内は、該当する事業を選択し、非該当事業は削除すること。

（注2） 事業に応じて、規定の事業実施計画書を作成のうえ、添付すること。

令和 年 月 日  
番 号

茨城県知事 殿

住所：〒

電話番号：  
事業実施主体名：

代表者職氏名：

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業  
（○○○○○○○○○○○○○○支援事業）  
交付決定前着手届

このことについて、下記のとおり条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担します。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこととします。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこととします。

別添

取組内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
	円			

注：「事業費」欄は、総事業費（税込）とします。

※タイトルの○○には、該当事業を記載すること。

令和 年 月 日  
番 号

茨城県知事 殿

住所：〒

電話番号：  
事業実施主体名：

代表者職氏名：

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施状況報告書の提出について

このことについて、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業第7の1に基づき、下記の事業実施状況報告を別添のとおり提出いたします。

記

1 いばらきオーガニック生産拡大加速化事業

オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業  
オーガニック生産性向上資材支援事業  
いばらき有機 JAS 認証取得支援事業

実施状況報告書

（注1） カッコ内は、該当する事業を選択し、非該当事業は削除すること。

（注2） 事業に応じて、規定の事業実施状況報告書を作成のうえ、添付すること。

## 別記1 オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業

### 第1 事業の内容等

肥料等の資材価格が高騰する状況において、県内全域に有機農業の取組を拡大するため、有機 JAS 認証を取得し営農活動を行う農業者又は農業者の組織する団体（以下「農業者等」という。）が、有機農産物の生産規模拡大につながる農業機械や資材等を導入利用する取組を支援する。

### 第2 事業実施主体と採択基準等

#### 1 事業実施主体

事業実施主体は、市町村協議会、農協、営農集団等の農業団体及び農業法人、農業者とし、以下の（１）～（３）のいずれかに該当するものとする。

なお、市町村協議会、農協等が事業実施主体の場合は、受益戸数3戸以上、営農集団等が事業実施主体の場合は農家戸数3戸以上であること。ただし、知事が別に定める場合を除く。

- （１） 現在、営農の一部若しくは全部において有機 JAS 認証を取得して有機農業を実践しており、有機 JAS 認証ほ場の拡大、または有機 JAS 認証農産物の生産の拡大を実践する者。
- （２） 現在、営農の一部若しくは全部において有機農業に取り組んでおり、新たに本年度中に有機 JAS 認証を取得し、有機 JAS 認証ほ場の拡大、または有機 JAS 認証農産物の生産の拡大を実践する者。
- （３） 今年度から、新たに有機農業に取り組み、有機 JAS 認証に必要なほ場条件に応じた期間（有機的な管理開始後2年が経過等）を経て、当該認証を取得し有機 JAS 認証農産物の販売を予定する者。

#### 2 採択基準等

本事業の採択基準は、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施要領第5に掲げるものの他、以下のとおりとする。

- （１） 1の（１）～（３）の事業実施主体においては、事業実施により有機 JAS 認証取得面積、有機 JAS 認証農産物の販売金額、出荷量、平均収量、平均単価のいずれかにおいて、5%以上の向上が見込めること。なお、有機 JAS 認証面積以外の項目を選択した場合については、目標年次までに下限は設けずに同面積を向上させることを条件とする。
- （２） 1の（１）～（３）においては、有機 JAS 認証取得面積が30a以上となること。
- （３） 1の（２）の事業実施主体においては、原則事業実施年度、1の（３）の事業実施主体においては、原則事業の翌々年度までに有機 JAS 認証を取得すること。
- （４） 事業費のうち事業実施主体の自己負担分について、適正な資金調達が可能であること。

### 第3 補助対象経費等

- 1 本事業の補助対象となる経費等については、生産、出荷調整に係る機械等で、導入により、生産性の向上を図ることができるもの。

例) 播種機、移植機、管理機（乗用型等）、除草機、収穫機、掘り取り機、選別機、包装

機、出荷調整機、トラクター、パイプハウス資材費等

## 2 留意事項等

- (1) 本体価格が10万円以上の農業機械等（アタッチメントを含む）であること。
- (2) パイプハウス資材（骨材と被覆材）の導入にあつては、導入後のパイプハウスは風速36m/sに耐えることができる強度を有すること。なお、天災等により被災した際に円滑な再取得等が可能となるよう、国の共済制度（加入できない場合においては、民間の建物共済や損賠補償保険等（天災等に対する補償を必須とする））に加入すること。また、作付けに当たっては有機JAS認証を取得すること。
- (3) 所有機械の更新ではないこと。
- (4) 補助対象とする機械等は原則、新品であること。なお、既存の機械等の有効利用の観点からみて適当と認められる場合は、中古の機械等を対象とすることができる。ただし、法定耐用年数から経過期間を差し引いた残存年数が2年以上であるものとする。
- (5) 利用期間は、法定耐用年数以上とする。
- (6) 機械等の購入先の選定に当たっては、当該農業用機械等の希望小売価格を確認するとともに、事業実施主体において、一般競争入札等の実施又は農業資材比較サービス（AGMIRU「アグミル」）の活用等を通じて複数の業者（原則3者以上）から見積もりを提出させること等により、事業費の低減に向けた取組を行うこと。
- (7) 機械の導入規模等については、原則、茨城県特定高性能農業機械導入指針を参考にするとともに、規模決定根拠または費用対効果分析等を示すものとする。
- (8) 事業実施主体が、補助事業により農業機械等の導入又はリース導入に対する支援を受けていた実績がある場合には、法定耐用年数の期間内における当該補助事業の成果目標の達成状況等を十分に考慮する。
- (9) 農業用機械施設ほ場の整理合理化の基準の対象外とする。
- (10) 補助対象となる農業機械等には動産総合保険等の保険（盗難補償及び天災等に対する補償を必須とする）に確実に加入するものとする。
- (11) 機械・資材等事業で導入したものには、事業実施年度及び事業名等を明記するものとする。

## 3 補助率等

- (1) 補助率は本体価格の1/2以内とする。
- (2) 1経営体の助成費上限は、1,000万円（事業費2,000万円）とする。

## 第4 事業実施期間と事業実施計画の期間

本事業による農業機械・資材の導入の事業実施期間は令和5年2月28日までであり、本事業の事業実施計画の目標年度は、事業年度の翌々年度とする。

## 第5 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施計画で設定した成果目標等の達成状況について、目標年度まで、毎年度当該年度における事業の実施状況報告書（別記様式1-2号）を作成し、同報告書により知事に事業成果を報告するものとする。なお、報告に当たっては翌年度5月末日までに市町村長及び所長を経由して知事に提出するものとする。



## 別記2 オーガニック生産性向上資材支援事業

### 第1 事業の内容等

肥料等の資材価格が高騰する状況において、県内全域に有機農業の取組を拡大するため、有機 JAS 認証を取得し営農活動を行う農業者又は農業者の組織する団体（以下「農業者等」という。）が有機農産物の生産性向上のために必要な消費資材等の利用を支援する。

### 第2 事業実施主体と採択基準等

#### 1 事業実施主体

事業実施主体は、市町村協議会、農協、営農集団等の農業団体及び農業法人、農業者とし、以下の（１）～（３）のいずれかに該当するものとする。

なお、市町村協議会、農協等が事業実施主体の場合は、受益戸数３戸以上、営農集団等が事業実施主体の場合は農家戸数３戸以上であること。ただし、知事が別に定める場合を除く。

- （１） 現在、営農の一部若しくは全部において有機 JAS 認証を取得して有機農業を実践しており、有機 JAS 認証ほ場の拡大、または有機 JAS 認証農産物の生産の拡大を実践する者。
- （２） 現在、営農の一部若しくは全部において有機農業に取り組んでおり、新たに本年度中に有機 JAS 認証を取得し、有機 JAS 認証ほ場の拡大、または有機 JAS 認証農産物の生産の拡大を実践する者。
- （３） 今年度から、新たに有機農業に取り組み、有機 JAS 認証に必要なほ場条件に応じた期間（有機的な管理開始後２年が経過等）を経て、当該認証を取得し有機 JAS 認証農産物の販売を予定する者。

#### 2 採択基準等

本事業の採択基準は、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施要領第５に掲げるものの他、以下のとおりとする。

- （１） １の（１）～（３）の事業実施主体においては、事業実施により、有機 JAS 認証面積、有機 JAS 認証農産物の販売金額、出荷量、平均収量、平均単価のいずれかにおいて、単位面積当たり５％以上の向上が見込めること。
- （２） １の（１）～（３）においては、有機 JAS 認証取得面積が 30a 以上となること。
- （３） １の（２）の事業実施主体においては、原則事業実施年度、１の（３）の事業実施主体においては、原則事業の翌々年度までに有機 JAS 認証を取得すること。
- （４） 事業費のうち事業実施主体の自己負担分について、適正な資金調達が可能であること。

### 第3 補助対象経費等

1 本事業の補助対象となる経費等については表１のとおりとする。

#### 2 留意事項等

- （１） 面積は実面積とし、根拠資料として、農地台帳等の資料提出を条件とする。
- （２） 対象資材は、原則、１ほ場、１作目の作付け等に必要な量で事業実施期間内に利用するものとする。
- （３） 各資材については、必要量の根拠を示すこと。
- （４） J Aなどが複数農家の申請をとりまとめて申請することも可能とする。
- （５） 環境保全型農業直接支払交付金の交付内容で堆肥やカバークロープの取組を選択してい

る場合、当事業の事業内容と重複しないこと。

- (6) 資材等の購入先の選定に当たっては、当該資材の希望小売価格を確認するとともに、事業実施主体において、一般競争入札等の実施又は農業資材比較サービス（AGMIRU「アグミル」）の活用等を通じて複数の業者（原則3者以上）から見積もりを提出させること等により、事業費の低減に向けた取組を行うこと。

### 3 補助率等

- (1) 補助率は資材費の税抜き価格の1/2以内とする。
- (2) 補助額上限2万円/10a。  
なお、環境保全型農業直接支払交付金の有機農業の区分で交付を受けている者は、補助額上限（2万円－有機農業区分支援単価/2）/10aとする。
- (3) 申請対象面積30a以上。有機JAS認証取得ほ場及び認証取得予定ほ場とする。
- (4) 1経営体の助成費の申請上限は、200万円とする。

### 第4 事業実施期間と事業実施計画の期間

本事業による資材導入の事業実施期間は令和5年2月28日までであり、本事業の事業実施計画の目標年度は、事業年度の翌々年度とする。

### 第5 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施計画で設定した成果目標等の達成状況について、目標年度まで、毎年度当該年度における事業の実施状況報告書（別記様式2-2号）を作成し、同報告書により知事に事業成果を報告するものとする。

なお、報告に当たっては翌年度5月末日までに市町村長及び所長を経由して知事に提出するものとする。

表1 補助対象経費について

補助対象経費（消費税は対象外とする。）
○有機農産物の日本農林規格（平成28年2月24日農林水産省告示第489号）において定められている使用可能資材
①上記規格の別表1に掲げられていること。
②資材の製造過程において化学的に合成された物質が添加されていないこと。
③資材の使用基準を満たしていること。
○使用可能資材のうち、たい肥利用に係る費用（たい肥代、運搬代、散布代等）
○緑肥種子代
○太陽熱土壌消毒に用いるマルチ資材
○ほ場で用いる防虫用被覆資材
○その他必要性が認められる資材

※事業実施期間内に使用する予定の資材とする。

※10aあたりの必要量の根拠を示すこと。

## 別記3 いばらき有機 JAS 認証取得支援事業

### 第1 事業の内容

肥料等の資材価格が高騰する状況において、県内全域に有機農業の取組を拡大するため、有機 JAS 認証（生産工程管理）の取得により営農活動に国際水準の有機農業を取り入れることを目的とした農業者等に対し、認証取得に係る経費を支援する。

### 第2 事業実施主体等

#### 1 事業実施主体

事業実施主体は、市町村協議会、農協、営農集団等の農業者団体及び農業法人、農業者とし、次に掲げる全てを満たす者とする。

- (1) 事業実施期間中に有機 JAS 認証（生産工程管理）を取得するために、新たにほ場実地検査を受けること（過去に有機 JAS 認証を取得したことがあるが、現在有機 JAS 認証を取得していない者を含む）、又は、既に有機 JAS 認証を取得している農業者であって、本事業の支援を受けて申請する有機 JAS 認証申請の面積が、現況の有機 JAS 認証取得面積と比較し 10% 以上であること。
- (2) 事業実施主体名と有機 JAS 認定の申請者名は、原則、同一とすること。
- (3) 他の補助金等により、対象経費を支援されていないこと。

#### 2 採択基準等

本事業の採択基準は、いばらきオーガニック生産拡大加速化事業実施要領第5に掲げるものの他、以下のとおりとする。

- (1) 本事業を活用して取得予定の有機 JAS 認証面積が 30a 以上となること。
- (2) 有機 JAS 認証の審査の結果、認定されなかった場合、不服申し立て等により再審査を行ったとき及び認定申請を中止したときは、補助の対象とせず、補助金額を全額返還すること。

### 第3 対象経費

本事業で支援対象となる経費については、次に掲げるとおりである。ただし、1については、単独での申請は対象とならない。

#### 1 有機 JAS 講習会受講に係る経費

補助対象経費は、講習会の受講料（教材費を含む。）の実費のみとする。1 農業者あたりの上限額は 30,000 円とする。ただし、交通費、宿泊費は対象外とする。

#### 2 有機 JAS 認証費用に係る経費

補助対象経費は、以下の（1）～（4）のとおりとし、1 農業者あたりの上限額は 150,000 円とする。

- (1) 認証機関事務費（申請費、書類審査費、判定費、証明書発行費等）
- (2) 検査費
- (3) 検査員旅費（交通費のみ、宿泊費は対象外）
- (4) 追加・変更のための臨時確認調査の審査経費

### 第4 事業実施期間

交付決定日から令和5年2月28日まで

## 第5 申請できない経費

対象外経費：入会金、年会費、運営協力費、JAS マークシール発行費、認証書英語版発行費、認証事項公表費、年間維持管理費、振込手数料、郵送料等。

## 第6 事業実施状況の報告

事業実施主体は、様式3号に実施状況報告書（別記様式第3号）を添付し、有機JAS認証の審査結果について、令和5年5月末日までに、市町村及び農林事務所を通じて知事に報告するものとする。

## 第7 留意事項

実施計画書及び実施状況報告書には、以下の例を参考に記載内容が確認できる根拠資料を添付すること。

（実施計画書添付書類の例）

- ・ 農業経営改善計画の認定書の写し
- ・ 前年度の青色申告書の写し
- ・ 有機JAS認定証の写し等（取得している面積が確認できること）
- ・ 営農集団・法人等の定款、規約、役員名簿等
- ・ 申請する経費の内訳がわかるもの
- ・ その他知事が必要と認める資料

（実施状況報告書添付書類の例）

- ・ 有機JAS認定証の写し等（取得している面積が確認できること）
- ・ 営農集団・法人等の定款、規約、役員名簿等
- ・ 要した経費の内訳を確認できる根拠資料（領収書等）
- ・ その他知事が必要と認める資料

別記4（事業実施計画に対する評価の基準）

1 共通項目

	評価項目及び配点基準	ポイント
面積拡大	事業実施計画に記載した目標年次の有機 JAS 認証取得面積  a 500a 以上 b 100a 以上 c 30a 以上 d 30a 未満	10 5 1 不選定
経営面積に占める有機 JAS 認証取得率	事業実施計画に記載した経営面積に占める目標年次の有機 JAS 認証取得面積の割合  a 100% b 50%以上 c 30%以上 d 0%	10 7 2 不選定
現状からの有機 JAS 認証取得面積の伸び率	事業実施計画に記載した有機 JAS 認証取得面積の現状値から目標年次までの伸び率  a 50%以上 b 30%以上 c 10%以上 d 0%	7 3 2 0
農業経営基盤強化促進法に基づく認定	a 有 b 取得予定 c 取得しない	5 3 0
	加算措置	
関連性	本事業の複数の事業メニューを活用することにより、相乗効果が期待できる取組	2

## 2 事業別項目

### (1) オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業及び オーガニック生産性向上資材支援事業

	評価項目及び配点基準	ポイント
拡大性	別記1第2の2(1)に定める項目のいずれかにおいてどの程度の拡大が見込めるか  a 20%以上の拡大が見込める b 10%以上の拡大が見込める c 5%以上の拡大が見込める d 5%以上の拡大が見込めない	10 5 1 不選定
実現性	事業導入による成果目標の実現性について  a 実現性が大いに高い b 実現性が高い c 実現性がやや低い d 実現性が低い	10 5 1 不選定
先進性	取組内容が地域に例をみない先進的かつモデル的な取組となっており、将来的な波及効果が期待できるか  地域農業や地域経済への将来的な波及について a 波及効果が期待できる b 波及効果がある程度期待できる c 波及効果が期待できない	7 3 不選定

### (2) いばらき有機 JAS 認証取得支援事業

	評価項目及び配点基準	ポイント
的確性	認証を取得する目的について  a 単年度だけでなく、今後の認証取得ほ場面積の拡大等の展望があるか  b 有機 JAS 認証取得により、所得向上に繋げるための具体的な方策があるか	5 7

(別記様式 1 号)

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業

オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業実施計画書

令和 年 月 日

1 事業実施主体等の概要

(1) 事業実施主体

(フリガナ)			
氏名又は名称 (代表者氏名)			
住所又は所在地			
連絡先	電話番号：	FAX：	
	Eメールアドレス：		
類別	市町村協議会、農協、営農集団、農業法人、認定農業者、その他 ( )		

(2) 経営概況

現在の経営面積 (うち有機栽培 面積)	地目	自己所有地				借入地			
	田	ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)	
		JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha
	畑	ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)	
JAS ha		非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	
主な栽培品目	品目名 (面積)		品目名 (面積)		品目名 (面積)				
	(a)		(a)		(a)				
就農経験年数	年	有機農業の 経験 (年数)		<input type="checkbox"/> 有 ( 年) <input type="checkbox"/> 無					
有機農業の技術習得先：									
有機認証 の種類等	現在の 認証状況	<input type="checkbox"/> 全て JAS <input type="checkbox"/> 一部 JAS <input type="checkbox"/> 認証なし <input type="checkbox"/> その他 ( )							
		JAS の場合 (認定機関名： ) (認定番号： ) (有機 JAS 認証面積： )							
	新規認証 予定	認証取得登録認証機関： 認証取得予定時期： 年 月							
農業経営基盤強化促進法に基づく認定				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 取得予定 ( 年 月)					
青色申告の実施状況		<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 実施予定							
消費税の取扱		<input type="checkbox"/> 一般課税事業者 <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者							

\*団体の場合は、団体の概要で作成するとともに原則、受益者別にも様式を作成すること。

(別記様式 1号)

2 事業内容等

(1) 事業の目的等

事業実施地区：		対象作物と面積：	
取組内容：			
現状と課題			
現 状			課 題

(2) 事業の内容

区分	事業の内容 (導入機械・機器名、規格等)	事業量		補助率	事業費	負担区分		備考
		単価	台、棟、㎡			県補助金	その他	
機械 機器 導入					円	円	円	
資材 導入					円	円	円	
合計					円	円	円	

(注1) 事業の内容の欄には、導入する機械（例えば移植機、除草機等）等を記載する。パイプハウス等の資材導入の場合は、間口、奥行を記載する。

(注2) 事業量の欄は、機械の単価、台数等を記入する。

(注3) 事業費は、事業費毎に消費税額まで含んだ金額を記載する。

(注4) 備考欄には、事業毎に消費税等相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円、うち県費〇〇〇円」と記入する。



(別記様式 1 号)

3 事業導入による成果目標

項目	作物名	現状 ( 年)	目標値 ( 年)	目標達成のための具体的な方策
有機 JAS 認証 取得面積 (ha)				
有機 JAS 認証取得農産物				
販売額 (円/10a)				
出荷量 (kg/10a)				
平均収量 (kg/10a)				
平均単価 (円/kg)				

(注 1) 有機 JAS 認証を取得していない場合も、有機 JAS 認証取得面積の項目への記入は必須であり、その認証取得面積の目標値は、30a 以上とすること。

(注 2) 有機 JAS 認証取得農産物に係る成果目標について、有機 JAS 認証を取得していない場合の現状の値は、非有機 JAS 認証で栽培している場合は、現在の生産出荷状況を現状値として記載し、新規に有機農業で栽培する場合は、地域慣行収量の 8 割等を参考として記載すること。

(注 3) 現状は、事業実施前年度の数値とし、目標値は事業実施 3 年目の年度の値とする。例えば、4 年度に事業実施する場合、現状は 3 年度数値を目標は 6 年度数値を記載する。

(注 4) 作物が複数品目の場合、作物名には「主要品目〇〇、△△、他□品目」と記載し、有機 JAS 認証ほ場からの出荷実績の値を記載すること。

(注 5) 目標値は、目標値/現状値=1.05 以上となること。

(別記様式 1 号)

4 機械等の利用計画

(1) 機械の利用計画

機械 ( )

作物名	面積	作業内容	1 日あたり利用計画		利用期間	稼働 日数
			作業時間	左の面積		

機械が複数の場合は、表の行を追加する等して必要事項を記載します。

(2) 資材をもとに作成した、パイプハウスの利用計画

面積 ( m<sup>2</sup>)

作物名	面積	生産量	利用期間	備考

5 事業完了予定年月日

年 月 日

6 添付書類

- ・ほ場図、ほ場一覧
- ・機械等の規模決定根拠または費用対効果分析結果
- ・見積書 (3 社以上の見積書を添付すること)
- ・カタログ
- ・パイプハウス資材導入等においては平面図、設計図等
- ・導入後のパイプハウスが風速 36m/s 以上に耐えることができる強度を有数ものであることを証する資料 (パイプハウス資材導入の場合)
- ・農業経営改善計画の認定書の写し
- ・前年度の青色申告書の写し
- ・有機 JAS 認定証の写し (取得している面積が確認できること)
- ・成果目標の根拠となる資料
- ・営農集団・法人等の定款、規約、役員名簿等
- ・その他知事が必要と認める資料

(別記様式1-2号)

令和 年 月 日

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業

オーガニック生産規模拡大のための農業機械・資材等の導入支援事業実施状況報告書

1 事業の成果

(1) 取組概要 (事業実施年度: 年度)

経営面積: a	有機 JAS 認証面積: a	事業実施主体:
導入実績:		

(2) 事業導入による成果目標の達成状況

項目	作物名	現状年・実施前年 (年)	目標 (年度)	実施年 (年度)	翌年 (年度)	翌々年 (年度)	当該年の 目標達成状況*
有機 JAS 認証 取得面積 (ha)							
有機 JAS 認証取得農産物							
販売額 (円/10a)							
出荷量 (kg/10a)							
平均収量 (kg/10a)							
平均単価 (円/kg)							

(注1) 目標の達成状況は、当該年値/現状年値で算出した数値を記載すること。

2 事業の具体的成果 (年度)

--

※事業を活用した成果について、毎年度、効果があった内容を記載すること。

(別記様式2号)

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業  
オーガニック生産性向上資材支援事業実施計画書

令和 年 月 日

1 事業実施主体等の概要

(1) 事業実施主体

(フリガナ)			
氏名又は名称 (代表者氏名)			
住所又は所在地			
連絡先	電話番号：	FAX：	
	Eメールアドレス：		
類別	市町村協議会、農協、営農集団、農業法人、認定農業者、その他（ ）		

(2) 経営概況

現在の経営面積 (うち有機栽培 面積)	地目	自己所有地				借入地			
	田		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)
JAS ha		非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	
畑		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)		ha(うち有機 ha)	
	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	JAS ha	非 JAS ha	
主な栽培品目	品目名 (面積)	品目名 (面積)		品目名 (面積)		品目名 (面積)		品目名 (面積)	
	(a)	(a)		(a)		(a)		(a)	
就農経験年数	年	有機農業の 経験 (年数)		<input type="checkbox"/> 有 ( 年) <input type="checkbox"/> 無					
有機農業の技術習得先：									
有機認証 の種類等	現在の 認証状況	<input type="checkbox"/> 全て JAS <input type="checkbox"/> 一部 JAS <input type="checkbox"/> 認証なし <input type="checkbox"/> その他 ( )							
		JAS の場合 (認定機関名： ) (認定番号： ) (有機 JAS 認証面積： )							
	新規認証 予定	認証取得登録認証機関： 認証取得予定時期： 年 月							
環境保全型直接支払交付金の受給				<input type="checkbox"/> 有 (有機農業 堆肥 カバー作物) <input type="checkbox"/> 無					
農業経営基盤強化促進法に基づく認定				<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 取得予定 ( 年 月)					
青色申告の実施状況				<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 実施予定					
消費税の取扱				<input type="checkbox"/> 一般課税事業者 <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者					

\*団体の場合は、団体の概要で作成するとともに原則、受益者別にも様式を作成すること。

(別記様式2号)

2 事業内容等

(1) 事業の目的等

事業実施地区：	対象作物（取組面積 a）：	（面積 a）
取組内容：		
現状と課題		
現 状		課 題

(2) 事業の内容

No	事業の内容（資材名等）	事業量			補助率	事業費	負担区分		備考
		資材単価	10a 当たり必要量	取組面積 a			県補助金	その他	
						円	円	円	
						円	円	円	
						円	円	円	
合計						円	円	円	

(注1) 事業の内容の欄には、導入する資材名（例えば、緑肥（ソルゴー種子）等）を記載する。必要に応じて、行を追加する。

(注2) 事業量の欄は、資材の単価、量等を記入する。

(注3) 事業費は、事業費毎に消費税額まで含んだ金額を記載する。補助金額は千円未満切捨てとする。

(注4) 備考欄には、事業毎に消費税等相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇〇〇円、うち県費〇〇〇円」と記入する。

(別記様式 2号)

3 事業導入による成果目標

項目	作物名	現状 ( 年)	目標値 ( 年)	目標達成のための具体的な方策
有機 JAS 認証 取得面積 (ha)				
有機 JAS 認証取得農産物				
販売額 (円/10a)				
出荷量 (kg/10a)				
平均収量 (kg/10a)				
平均単価 (円/kg)				

(注1) 有機 JAS 認証を取得していない場合も、有機 JAS 認証取得面積の項目への記入は必須であり、その認証取得面積の目標値は、30a 以上とすること。

(注2) 有機 JAS 認証取得農産物に係る成果目標について、有機 JAS 認証を取得していない場合の現状の値は、非有機 JAS 認証で栽培している場合は、現在の生産出荷状況を現状値として記載し、新規に有機農業で栽培する場合は、地域慣行収量の 8 割等を参考として記載すること。

(注3) 現状は、事業実施前年度の数値とし、目標値は事業実施 3 年目の年度の値とする。例えば、4 年度に事業実施する場合、現状は 3 年度数値を目標は 6 年度数値を記載する。

(注4) 作物が複数品目の場合、作物名には「主要品目〇〇、△△、他□品目」と記載し、有機 JAS 認証ほ場からの出荷実績の値を記載すること。

(注5) 目標値は、目標値/現状値=1.05 以上となること。

(別記様式 2 号)

4 資材の利用計画

(1) 資材名 ( )

作物名	ほ場	面積	作業内容		利用目的と根拠
			時期	利用量	

(2) 資材名 ( )

作物名	ほ場	面積	作業内容		利用目的と根拠
			時期	利用量	

(3) 資材名 ( )

作物名	ほ場	面積	作業内容		利用目的と根拠
			時期	利用量	

※必要に応じて記載欄を追加すること。

※資材の必要量の根拠は、必要に応じて別途説明資料を作成すること。

5 事業完了予定年月日

年 月 日

6 添付書類

- ・ほ場図及びほ場一覧
- ・見積書（1社以上の見積書を添付すること）
- ・カタログ等
- ・農業経営改善計画の認定書の写し
- ・前年度の青色申告書の写し
- ・有機 JAS 認定証の写し（取得している面積が確認できること）
- ・成果目標の根拠となる資料
- ・営農集団・法人等の定款、規約、役員名簿等
- ・その他知事が必要と認める資料

(別記様式 2 - 2号)

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業  
オーガニック生産性向上資材支援事業実施状況報告書

令和 年 月 日

1 事業の成果

(1) 取組概要 (事業実施年度: 年度)

経営面積: a	有機 JAS 認証面積: a	事業実施主体:
導入実績:		

(2) 事業導入による成果目標の達成状況

項目	作物名	現状年・実施前年 ( 年)	目標 ( 年度)	実施年 ( 年度)	翌年 ( 年度)	翌々年 ( 年度)	当該年の 目標達成状況*
有機 JAS 認証 取得面積 (ha)							
有機 JAS 認証取得農産物							
販売額 (円/10a)							
出荷量 (kg/10a)							
平均収量 (kg/10a)							
平均単価 (円/kg)							

(注1) 目標の達成状況は、当該年値/現状年値で算出した数値を記載すること。

2 事業の具体的成果 ( 年度)

--

※事業を活用した成果について、毎年度、効果があった内容を記載すること。



**いばらきオーガニック生産拡大加速化事業  
有機JAS認証取得支援事業実施計画書（実施状況報告書）**

**第1 事業実施主体に関する概要**

**1 事業実施主体名**

--

※取組実施者が団体の場合、本様式別添の構成員リストを添付してください

**2 代表者名**

フリガナ			
氏名			
所属先住所	〒		
TEL		FAX	
Eメール アドレス			

**3 経営概要**

経営面積 (うち有機JAS認証取得面積) ( )		(a) (a)
主な栽培品目1		品目名
主な栽培品目2		品目名

**4 対象者要件等の確認**

農業経営基盤強化促進法に基づく認定	
青色申告の実施状況	

※青色申告は要件になっています

**第2 事業の内容**

**1 取組内容**

**(1) 有機JAS認証の取得**

① 認証取得の内容 ※新規又は10%以上の有機JAS認証取得面積の拡大が支援対象です

認証機関名	前年度認証取得面積(a)	今年度取得(予定)面積(a)	新規確認 (新規なら○、認証を取得したことがある者は×を選択)	拡大割合%	要件確認
			×	-	×

※過去に取得していたが、現在有機JAS認証を取得していない者については、新規として申請できる。

**(2) 取得目的**

--

**2 事業実施経費**

(1) 有機JAS認証の取得 ※ほ場実地検査費等の記載は必須です

事業内容		補助金申請額(円)	備考(経費の内訳)
費目及び細目	事業実施に要する費用(円)		
講習会受講費	(計画)	0	
	(実績)	0	
ほ場実地検査費等	(計画)	0	
	(実績)	0	
合計	(計画)	0	
	(実績)	0	

